

令和 6 年 2 月定例会 経済委員会（付託）

令和 6 年 2 月 26 日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時38分）

これより商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案についてはさきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その 3））

- 議案第63号 令和 5 年度徳島県一般会計補正予算（第 9 号）
- 議案第65号 令和 5 年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第69号 令和 5 年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 議案第70号 令和 5 年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算
(第 1 号)

【報告事項】

- 「まちなか」活性化社会実験事業について（資料 1）
- 徳島バッテリーバレイ構想策定に向けた検討状況について（資料 2）
- 徳島県観光振興基本計画（第 4 期）（案）について（資料 3、4）
- とくしまマラソン2024の開催について（資料 5）

黄田商工労働観光部長

今定例会に追加提出させていただいている案件につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、お手元の説明資料の 3 ページをお願いいたします。

一般会計・特別会計に係る補正予算案件でございます。

商工労働観光部の令和 5 年度一般会計におきまして、補正額の最下段に記載のとおり 1 億9,129万9,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は753億2,382万8,000円となります。

次に、4 ページを御覧ください。

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計など 4 会計の合計で、補正額の最下段に記載のとおり 3 億9,277万7,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は1,272億6,901万円となります。

続いて、5 ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、主なものを御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①小規模事業振興費では、商工団体が行う支援事業の実績見込みなどに伴い、2,769万1,000円の減額をお願いしており、中小企業振興費の摘要欄①新産業創出総合支援費では、県内企業の海外販路開拓を支援する事業における実績見込みなどに伴い、248万円の減額をお願いしております。

商工政策課におきましては、最下段の補正額合計欄に記載のとおり1,081万4,000円の減額をお願いしております。

6 ページを御覧ください。

特別会計におきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①一般会計への繰出は、行財政改革の一環として、予算執行の効率化や事務の簡素化を目的に全庁的な特別会計の見直しが実施された結果、中小企業・雇用対策事業特別会計を令和6年度より一般会計と統合するため、今年度内に剰余金を一般会計へ繰り出す経費として4億927万9,000円の増額をお願いしております。

7 ページを御覧ください。

企業支援課の一般会計におきましては、金融対策費の摘要欄①金融あつ^{せん}旋指導費につきまして、昨年1月から実施しております中小企業向け融資制度、経営力強化伴走支援資金の保証料率の引下げを引き続き実施するための経費として9,000万円の増額をお願いしておりますが、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業等の実績見込みに伴う減額もお願いしているため、合計524万3,000円の増額となっております。

また、産業立地対策費の摘要欄②都市用水水源費負担金特別会計繰出金につきましては、都市用水水源費負担金特別会計の増額に伴い、8,839万2,000円の繰出金の補正を行うものでございます。

以上、企業支援課におきましては、最下段の補正額合計欄に記載のとおり1,537万6,000円の増額をお願いしております。

8 ページを御覧ください。

特別会計におきまして、都市用水水源費負担金特別会計の摘要欄②正木ダム管理費負担金では、さきの都市用水水源費負担金特別会計繰出金の一部を充当いたしまして、管理者負担金の決定に伴い、8,702万6,000円の増額をお願いしており、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業金融円滑化推進費では、中小企業の資金調達時の保証料補助の実績見込みに伴い、1億566万5,000円の減額をお願いしております。

以上、企業支援課の特別会計は、最下段の補正額合計欄に記載のとおり1,501万2,000円の減額をお願いしております。

9 ページを御覧ください。

新未来産業課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費では、ものづくり企業の販路開拓を支援する事業における実績見込みなどに伴い、356万4,000円の減額を行うものでございます。

10ページを御覧ください。

工業技術センター費におきまして、摘要欄④特別研究費では、国などの公募提案型事業や機械設備整備事業などの事業費確定に伴う補正といたしまして、3,089万5,000円の減額

を行うものでございます。

以上、新未来産業課・工業技術センターにおきましては、最下段の補正額合計欄に記載のとおり6,107万5,000円の減額をお願いしております。

11ページを御覧ください。

特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計で実施する工業技術センターの共同研究事業の実績見込みなどに伴い、最下段の補正額合計欄に記載のとおり140万円の減額をお願いしております。

12ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

労政総務費の摘要欄②国庫返納金では、とくしま地域活性化雇用創造プロジェクトにつきまして、昨年度に実施した事業費の確定に伴い、国庫補助金の返還を行うための経費として2,693万8,000円の増額をお願いしており、雇用促進費の摘要欄②県内就職対策費では、とくしま地域活性化雇用再生プロジェクトにおける事業主向けセミナーの実績見込みなどに伴い、701万6,000円の減額をお願いしております。

以上、労働雇用戦略課におきましては、最下段の補正額合計欄に記載のとおり641万5,000円の増額をお願いしております。

13ページを御覧ください。

特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計で実施する障がい者雇用促進強化事業の実績見込みなどに伴い、最下段の補正額合計欄に記載のとおり9万円の減額をお願いしております。

14ページを御覧ください。

産業人材育成センターにおきましては、職業能力開発校費の摘要欄①職業能力開発校整備事業費では、テクノスクール整備事業の実績見込みなどに伴いまして1,185万6,000円の減額を、転職職業訓練費の摘要欄②転職訓練費では、民間を活用した委託訓練事業の実績見込みなどに伴いまして、1億2,049万7,000円の減額をお願いしております。

産業人材育成センターにおきましては、最下段の補正額合計欄に記載のとおり1億3,716万3,000円の減額をお願いしております。

15ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費では、海外誘客拡大のためのプロモーション事業の実績見込みなどに伴いまして、447万円の減額をお願いしております。

また、下から2段目の観光費の摘要欄③観光とくしま促進費では、旅行者受入環境ブラッシュアップ事業の実績見込みなどに伴いまして、5,800万円の減額をお願いしております。

以上、観光政策課におきましては、最下段の補正額合計欄に記載のとおり4,641万4,000円の減額をお願いしております。

16ページを御覧ください。

にぎわいづくり課でございます。

計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費及び観光費の摘要欄②の観光交流推進費の増減につきましては、主に財源振替によるものでございます。

また、観光費の摘要欄③観光施設管理運営費につきましては、あすたむらんど徳島など、県有施設における光熱費の増加などに伴いまして、2,006万2,000円の増額をお願いしております。

以上、にぎわいづくり課におきましては、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、4,237万6,000円の増額をお願いしております。

17ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

企業支援課の金融あ^{せん}旋指導費におきましては、中小企業向け融資制度、経営力強化伴走支援資金の保証料率の引下げにつきまして、今年度末までに受け付け、翌年度、融資実行されるものに補助するための経費として1億3,000万円の繰越しをお願いしております。また、観光政策課の徳島とくどくターミナル運営費におきましては、徳島とくどくターミナルの駐車場舗装補修工事につきまして、比較的用户が少ない冬季に工事を開始しているため、工事完了が次年度となることが見込まれることから、合計630万円の繰越しをお願いしております。

にぎわいづくり課の観光施設管理運営費につきまして、渦の道の橋梁修繕^{りょう}工事及び塗装工事、アスティとくしまの中央監視設備改修工事におきまして、去る9月定例会で繰越しをお認めいただいておりますが、アスティとくしまの昇降床設備改修工事、出島野鳥公園のトイレの洋式化工事、あすたむらんど徳島の中央監視設備改修工事につきまして、機器の納期遅れ等により工事完了が次年度となることが見込まれ、また、にぎわいづくり課が所管する6施設の修繕計画策定業務について、修繕対象箇所の増加等により完了が次年度となることが見込まれるため、6,466万7,000円を増額し、1億8,886万7,000円として、改めてお願いしております。

これらの事業につきましては、引き続き適正な執行に努めるとともに、早期の事業完了に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上が、今定例会に追加提出をしております商工労働観光部関係の案件でございます。

続きまして、この際、4点御報告させていただきます。

第1点目は、「まちなか」活性化社会実験事業についてでございます。

この社会実験は、令和5年9月17日から9月30日、令和5年10月8日から10月21日、同年11月12日から11月25日までを実施期間として、町なかに来られた目的等のアンケートに答えていただいた方を対象に、駐車場料金を1台2時間無料にするとともに、人流調査、交通量調査及び周辺施設の聞き取り調査を行いました。

まず、1の事業の概要の（3）駐車場利用台数につきましては、1万6,100台となっており、コロナ前の2019年及びコロナ禍の2022年と比較しまして、若干の増加となっております。なお、アンケートの回収数は1万5,057となっております。

2のアンケートの概要の（1）駐車場の利用目的では、イベント・娯楽、買物・飲食で全体の約69%となっております。（2）の利用した施設では、駐車場に近接しているあわぎんホール・藍場浜公園、三越徳島・アミコビルで全体の約74%となっております。それ以上離れた施設の利用は少なくなっており、今回の社会実験での駐車場利用者の利用範囲は半径250m程度であることが推測されました。（3）の町なかの訪問頻度では、ほぼ毎日、週一、二回で全体の約14%となっており、今回の社会実験では、日常的に町なかを訪

問している人の割合が少なくなっております。

2 ページを御覧ください。

（４）の町なかの活性化に必要なものでは、知名度の高い店舗、駐車場料金を含む利便性の向上、コンサートなどの大規模イベントで全体の約61%となっております。（５）の駐車場を利用した感想では、駐車場料金が無料、低料金であれば訪問したい、また訪れたい、訪問したい施設、イベントがあれば訪問したいが、それぞれ同じような数字で上位を占めております。（６）の駐車場の利便性向上では、今回の実験の結果、町なかが活性化したかを検証してから駐車場の利便性向上を検討すべきとの回答が約60%でした。

３の周辺施設の聞き取り調査につきましては、周辺の施設47者に聞き取り調査を行ったところ、来店者数や売上げが増えたとの回答は、それぞれ13%、9%でした。

４の人流調査、交通量調査につきましては、社会実験期間中及び期間外に調査を行いました、ほぼ同じような数字となっております。

５の今回の社会実験事業のまとめですが、駐車場の近隣施設で集客力のあるイベントが開催されているときは駐車場の利用者が増えた一方で、平日の利用者は減少傾向にありました。

また、訪問頻度などから、今回の社会実験による駐車場利用者の多くが非日常的な目的で町なかを利用していたと考えられます。さらに、駐車場利用者の行動範囲が駐車場の半径250m範囲程度であったことから、町なか全域への回遊、波及効果につきましては少なかったと考えられます。

資料１につきましては以上でございます。

続きまして、資料２をお願いいたします。

第２点目は、徳島バッテリーバレイ構想策定に向けた検討状況についてでございます。

本県産業の新たな柱として、蓄電池関連産業の集積及び人材育成を目指し、その実現に向けた県のビジョンとして、徳島バッテリーバレイ構想を策定することとしております。去る２月19日に、構想の骨子案を議題とした第１回構想策定会議を開催いたしました。骨子案の概要につきましては、囲みの中に記載いたしております。

まず、蓄電池関連産業の状況につきましては、2050年には約100兆円への市場拡大が見込まれる成長産業であり、国内製造基盤の確立に向けて官民による集中投資が行われております。

次に、本県における集積の可能性につきましては、電池材料メーカーや蓄電池メーカー等が立地しており、蓄電池関連製品の国内出荷額は全国トップクラスと高いポテンシャルを有しております。

次に、バッテリーバレイ構想の実現に向けましては、徳島への蓄電池関連産業の集積を基本目標として、雇用の創出と県民所得の向上確保を図ってまいります。

構想の目標年次は2030年までの7か年とし、構想実現に向けた主な取組内容として、研究開発、製品開発支援、人材確保・人材育成、企業誘致等を挙げております。

次に、現時点での構想策定に向けたスケジュールにつきましては、今後、策定会議における議論を重ね、4月中旬に構想の素案を取りまとめ、パブリックコメントを実施した上で、7月上旬に構想を策定する予定となっております。

資料２につきましては以上でございます。

続きまして、資料3を御覧ください。

第3点目は、徳島県観光振興基本計画（第4期）案についてでございます。

昨年の2月定例会の当委員会におきまして御論議いただきました、徳島県観光振興基本計画（第4期）につきましては、新たな県の総合計画と整合性をとる必要があることから、去る2月20日、徳島県観光審議会におきまして改めて御審議いただき、この度、最終案を取りまとめたところでございます。

まず、2の計画期間につきましては、令和6年度からの5年間としております。

3の施策展開につきましては、①国内外との動線確保、②高付加価値なコンテンツの充実、③持続可能な観光地づくり、④国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上、⑤県産品の振興による魅力発信、⑥大阪・関西万博を契機とする誘客促進の六つを柱とし、取組を進めてまいります。

4の主な数値目標としましては、令和10年度の目標値として、観光消費額につきましては1,500億円、SNSフォロワー数につきましては2.2万人、年間延べ宿泊者数につきましては300万人、観光満足度につきましては90%を目指してまいります。

策定期間につきましては、今議会での御論議を踏まえ、本年3月を予定しております。

なお、詳細につきましては、資料4の全体版を御参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

資料3及び資料4につきましては以上でございます。

続きまして、資料5をお願いいたします。

第4点目は、とくしまマラソン2024の開催についてでございます。

去る2月19日に開催されました実行委員会におきまして、3月24日開催のとくしまマラソン2024における実施計画案が正式に承認されました。今大会につきましても、マラソン、ファンラン、車いすロードレースを同日に開催し、徳島を盛り上げてまいります。大会当日、藍場浜公園では本県の魅力発信、本大会の魅力アップを目的とした、ランナーはもとより、一般の皆様もお楽しみいただける当日イベントを実施いたします。

多くの皆様方に御満足いただける大会となりますよう、しっかりと準備を進めてまいります。

報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

北島委員

私のほうからは、先ほど御説明のありました徳島バッテリーバレイ構想について、1点質問させていただきます。

報告にもありましたとおり、蓄電池産業は2050年で1兆円規模というふうに、これから将来的にも市場拡大が見込まれるということでございます。そういった中で、本県におい

てこの関連産業の集積ができれば、県民所得の向上であるとか県内経済の発展、振興につながるものかなと期待しているところでございます。

一方、集積の目標を掲げても、国内だけではなく全世界が注目をしている有望な成長産業です。例えば、愛知県におきまして、昨年11月に次世代バッテリー研究会を発足されております。そういった中で、集積化というのも議論されているところでございます。本県における蓄電池関連産業の集積に向けて、具体的にどういう企業を対象にどういうふうな集積方法を考えられているのか。今回、この事業は来年度予算にも入っておりますけれども、なかなかイメージがつきにくい。多分、議員の皆さんも違ったイメージを、企業を集積する、企業誘致がメインなのかなというふうなお考えの方がおられると思います。

また、県民の皆様もそれに似た考え、まちまちだと思いますので、今一度、現時点での構想の考え方について教えていただけますでしょうか。

岡崎新未来産業課長

ただいま北島委員より、蓄電池関連産業の集積に関しまして、どういう企業を対象にどのような集積方法を考えているのかという御質問を頂いております。

この蓄電池関連産業の対象については、現在、構想策定の中で検討を行っているところではございますが、現在の案では、蓄電池のパーツや部材、組立てなどの製造工程に直接関わっている企業様のほか、これらの企業の製造ラインで活用される設備や品質検査などのために必要となる装置ですとか、充放電設備の製造企業などを想定しているところでございます。

こうした企業の本県への集積方法といたしましては、国の蓄電池産業戦略におきましても、国内製造基盤の確立が第一の目標に掲げられておりますことから、まずは即効性の観点から、既に県内に立地されている蓄電池関連企業の生産量や生産効率を向上させるための工場やラインの増設に伴う装置の製造事業者様や、メンテナンスの事業者様などの間接的な企業も含めて、集積を図ってまいりたいと考えております。

また、県内企業と蓄電池関連企業との取引の拡大ですとか、蓄電池産業への新規参入による事業の拡大のほか、蓄電池関連の工場や県外からの研究所の誘致を目指してまいります。さらには、蓄電池の開発や製造・供給という動脈産業だけではなく、将来的には回収からリサイクルに至る静脈産業の誘致や事業拡大なども検討してまいりたいと考えております。

今後、複数回の構想策定会議の議論も経まして、バッテリー構想素案を取りまとめることとしております。効果的、戦略的な内容となりますよう、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

北島委員

これからということですね。

企業を誘致して集めてという見た目ではなくて、企業間のきちんとしたサプライチェーンであるとか、製造から回収までという全体を見越した集積ということで理解させていただきます。

今、説明いただきました構想策定会議なのですが、先日第1回が開催されたと思いま

す。その内容についてですけども、企業の方々が参加もされておりますし、各企業からしたら手の内とか言えないところもある中での非公開での開催だったと聞いております。差し支えのない範囲で構いませんので、内容について教えていただけますでしょうか。

岡崎新未来産業課長

ただいま北島委員より、第 1 回構想策定会議について、どのような意見が出されたのかという御質問を頂いております。

支障のない範囲で何点か申し上げたいと思います。

今回、事務局提示の骨子案に対しまして、非公開ではありますが、産学官、各分野の委員ですとかオブザーバーの方も含めまして、幅広く貴重な御意見を頂いたところでございます。

まず、蓄電池は単なる電子部品、デバイスではなく、今や重要なインフラ産業として認識されており、作った後の使い方の議論も必要ではというところで、例えば電動自動車のバッテリーという車載用だけではなく、定置用としてエネルギー確保のための活用などもっと盛り込んではどうかという御意見ですとか、また、人材育成の面で非常に期待の声が多い中、高等教育機関と関連企業とがタイアップした取組を考えてはというところで、例えばインターンシップや教育機関と企業との共同研究の仕組みを構築し、学生をはじめ広くアピールすることが有効であるですとか、蓄電池産業は言わずもがな、グローバル的にも競争が激しく市場の変化も早いため、スピード感を持ってこうした取組を進める必要があるなどといった様々な御意見を頂いております。

こうした有識者の方々の御意見を今後、構想案に反映させるとともに、この取組が県内産業の振興につながりますよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

北島委員

具体的にはこれからだと思います。第 1 回の構想策定会議でしたけど、今後どれぐらいの回数を今時点で見込まれておりますでしょうか。

岡崎新未来産業課長

現在の予定ではございますが、今後頂いた御意見を取りまとめまして、骨子案から構想素案に発展させてまいります。この構想素案に対しまして、会議において更に御意見を頂きまして、県民へのパブリックコメント等を踏まえまして、更に構想の最終案を取りまとめまいります。予定としましては 6 月中旬の予定です。パブリックコメントを経たものを更に会議に諮りまして、最終、構想策定にしたいと考えているところでございます。

北島委員

分かりました。

資料にもありますように、7 月上旬が構想策定になっております。ほかの県もやっておりますし、後れないように、県内にはそういった企業があるという強みがあると思いますので、是非とも県民、徳島県、そして県内の経済のためになる、また雇用の一助になるよ

うな構想を実行に移していただきたいとお願いを申し上げて終わります。

仁木委員

私からは、アニメまつりの関係について何個か質問してまいりたいと思います。

まず初めに、先般の本会議におきまして、年度末の予算整理ということで補正予算案が出てまいりました。この説明資料の16ページの地方創生の深化のための支援費事業に要する経費の補正で7,690万円とありますが、この部分については、本会議で出てきた予算説明書の94ページにアニメまつり実行委員会負担金の7,690万円が補正になっていて同等額なのですけども、これということによろしいのでしょうか。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、2月補正の計上につきまして御質問を頂戴いたしました。

2月補正につきましては、地方創生の深化のための支援費を財源にしておりますので、計画調査費で計上させていただいているということでございます。

仁木委員

そうしましたら、これは財源を振り替えるということは分かるのだけれども、計画調査費に財源を振り替えた理由を教えていただければと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、財源の振替の御質問を頂戴いたしました。

当初は、国の補助等々につきまして申請をする予定でございました。その提出した案件の採択、不採択の結果によりまして、今、財源をこういうふうな形で振り替えさせていただいているところでございます。

仁木委員

このアニメまつり実行委員会負担金は、これまで文化庁からの2分の1の補助金というか交付金を活用して、残りの2分の1を一般財源として充てていたと理解をしております。

この部分で財源振替をするということは、文化庁からの補助金が出なかった。その理由というのはどういうものなのか、お教え願えればと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、国の補助金の関係で御質問を頂戴いたしました。

過去には文化庁からの補助金を申請し採択していただいたところでございます。その内容につきまして、ヒアリングのときに地域への波及効果について質問を頂戴いたしているところですが、実際の不採択理由は正式には国からは頂いておりません。

仁木委員

ということは、いわゆる申請はしていたけれども、それが不採択だったということによ

ろしいですね。申請をしていないとか、そういったものではないということなのですね。最終的に財源が不採択になったということで、地方創生臨時交付金から財源を振り替えたので計画調査費で上げたということによろしいですね。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員から、財源振替の御質問を頂戴いたしました。

今のところは地方創生の深化のための支援費ということで交付金を頂戴しております。

仁木委員

年度末の執行というか財源の調整だから、執行が終わっているものの財源を調整するので今補正を上げてきていると思うのですが、そうではないのか。違うのですか。今から7,600万円ですのですか。そうではないですよ。財源の振替で整理しているのでしょうか。だから、今のはよく分からないのですが、私が言っているのではないのだったら何になるのか。どうぞ。

奈良にぎわいづくり課長

先ほどの質問と併せまして、御質問を頂戴いたしました。

先ほど仁木委員より、臨時交付金という御発言を頂戴いたしました。それにつきましては、現在、2分の1の地方創生推進交付金で振替をさせていただいているということをお願いしたいと思います。

仁木委員

いずれにしても、年度末の財源の調整ということで分かりました。

その上で、これまでの議論で言いましたら、アニメまつり実行委員会に対しての随契ということで、ずっといろんなところで皆さんも理解していると思います。

委員の皆さんでも一般の皆さんの中でも、随意契約ということで理解をされていると思うのですが、相手方は、県からアニメまつり実行委員会に随契という形と取られることが多いのですが、そうではなくて、県からアニメまつり実行委員会に対して負担金を出している。負担金を出した上で、アニメまつり実行委員会がそれぞれの業者に対して随意契約をしているというような流れだと思います。

その実行委員会からほかのところに随意契約をするところが不透明だということで、今回は公平、公正を担保させるために、にぎわい創出 JUMP UP事業で、随意契約ではなくてプロポーザル方式に変えるという形に改められたと認識をしております。事前委員会で、私の間に合うんですかという質問に対して、秋を目途に開催したいと考えておりますという課長の御答弁を頂きました。

私も、唐突に間に合うのかという話をしましたので、課長も困ってこういう答弁になったのかもしれませんが。今、改めて整理のために聞きますけども、本会議では扶川議員の質問に対して、春も含めて提案をするのであれば、春も含めてプロポーザルでされる業者がいるのであったら、それでもいいというようなお話だったと思うのです。その点、整理のために、にぎわい創出 JUMP UP事業の春の開催とか秋の開催とか、春にしないの

だったら代替であるとかについて教えていただけますか。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、にぎわい創出 JUMP UP 事業の内容につきまして御質問を頂戴いたしました。

事前委員会で、仁木委員から県事業としての春の開催についての御質問を頂戴したところでございます。

決定ではございませんでしたが、事業の柱立てや積算根拠をお伝えさせていただきまして、秋を目途にというところでお答えをさせていただいたところでございます。

イベントにつきましては、広域的なにぎわい創出のために市町村や企業団体との連携も視野に入れまして、実施手法についても検討してまいりたいと考えております。春におきましては、質疑、代表質問の答弁も踏まえて、議会の議決が前提となりますけれども、民間主導を前提といたしました春のアニメイベントにも門戸を広げまして、皆様が楽しめるような開催ができるよう、もちろんこの議会の御論議を踏まえて、早急に支援の在り方を、詳細な制度設計の検討を進めてまいりたいと考えております。

仁木委員

今、課長さんの御答弁にありましたが、春も秋も見据えられるようなイベントというのは、なかなか本県において少ないイベントでしてね、これまで年間8,000万円ずつ投資をしてきたということで、経費を圧縮していくことも非常に大切かと思うのですが、先ほど申し上げましたように、実際に掛かっている金額の2分の1は国からの交付金を見込んでからやっていた事業です。本県の持ち出し分といいますのは、8,000万円のうち4,000万円です。それぞれ実行委員会から、随意契約であろうが委託をしていた金額によりまして、実際に1社が独占してもうけているという状況ではないはずなんですね。ですから、イベントをする際に最小の投資で最大の効果をもたらしていくことが非常に大切なことだと思うわけなんです。その点について、しっかりとそういうようなことで、改めてにぎわい創出 JUMP UP 事業についても、過去を全て否定するのではなくて、より良くつなげていっていただくということが大切になってくると思います。

そういった観点から1点質問しますが、このマチ★アソビについてですけれども、春、秋開催で経済効果というのは非常に多くあると思うんです。県外から訪れる方々も、宿泊の方々、いろんな方がいらっしゃいます。

その点、過去も私、何年か前に予算案の審議の際に経済効果について聞いておりますが、改めてどれぐらいの経済効果を及ぼしているのかお聞かせいただければと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、経済効果につきまして御質問を頂戴いたしました。

マチ★アソビの経済効果につきまして、施策の有効性やその課題について明らかにするため、平成29年度に本県経済への波及効果の調査分析をしているところでございます。

結果につきましては、参加者などの消費支出による県内にもたらした経済波及効果を消費活動金額の発生するアニメグッズの購入、アニメグッズ以外の土産物購入、飲食費、交

通費、県内宿泊費、入場料、施設利用料、その他という項目を基に直接効果と間接効果で計算いたしまして、平成29年につきましてはコロナ前ですので、主催者発表で3日間の来場者数8万3,000人と試算いたしまして、7億3,100万円と推計しております。

それ以降につきましては、飽くまでも内部資料といたしまして推計値を試算はしておりますが公表しておりませんので、公式には平成29年の数字を発表させていただいております。

仁木委員

内部資料として公表していないということで、私もなかなか情報を得るのがしんどかったのですが、私の手元にある情報で年間で約15億円の経済効果が出ているというようなことを聞き及んでおります。

そして県内外からどれぐらいの方々が参加しているかについても、直近数字で県外が57%、県内が43%、もう一つ言えば、春秋ですから50%50%ということで、県内の方も県外の方も両方ともミックスされて、いいバランスで経済効果を呼んでいるということは見受けられるのですよ。

外貨獲得というのは非常に大事なことでして、知事がよくおっしゃっております、いわゆる地方創生戦国時代を勝ち抜くためにどうするか、県内需要を高めるだけではないのですよ。県外からの客をいかに取り込んでいくか。だからこそ海外に向けて今、施策に取り組んでいるんだと思います。

そういった形で、一定のそういった効果というのは、外需の獲得と内需の拡大ということで果たしているイベントであると思います。その点、県としてどう考えているのか、お聞かせください。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、経済効果の部分で御質問を頂戴いたしました。

委員のおっしゃるように、今までのマチ★アソビにつきましては、約半分県外、約半分県内の方々に参加していただいた、県都を盛り上げていただいたイベントというふうに認識しております。

これにつきましても、マチ★アソビを否定するということではなく、このイベント自体につきましては知事も発言しておりましたし、質疑の中でも答弁させていただきましたが、歴史を積み重ねてきましたこのマチ★アソビも民間を活用したような形で、今後、展開していただくことを県としては考えております。

仁木委員

イベントというのは祭りと同じで、私も地域のお祭りを、いろんな催し物を企画したりするんですけれども、一度がらっと変えたり一旦休憩したりしたら、それってなかなか元に戻ることがないんですよね。

それは、コロナのときによく分かりました。雨が降って順延したときとかもよく分かります。

ですから、良いもの、効果が出ていることは誰も周知の事実なんですよ。ですから、

良いところは、しっかりと引き続き継続していくということは非常に大事だと思います。

これが効果が波及されてないんだったら、それはやめたらいいとかいろんな意見が出るんでしょけども、一定の効果が出ています。

年間8,000万円の投資で15億円の経済効果を呼んでいる、そんな事業というのを都道府県を挙げてやっているような地域というのはなかなか少ないと思います。

東京の国際アニメフェアとかいうのがあるらしいですけども、そこは2億円の投資らしいです。税金2億円投資で経済効果をどれだけ呼んでるかというところは、ネット内を見たら分かる話なんですけども、そこよりも最大の効果を最小の投資でできていると、一定の評価は私はしております。ですから、良いところは今後も続けていっていただきますようお願いをしたいと思います。

その上で、ぷち★アソビについてお聞きします。ぷち★アソビをプロポーザルに変更したということで開催された。いわゆるフライヤーが回り始めたのが1週間、開催の週であったと。5日残してなのか4日残してなのかというのは私もうろ覚えですが、行かせていただきましたが、これまでのぷち★アソビとかマチ★アソビに比べて閑散としていたのではないのかなということは否めません。

その中で、こういったぷち★アソビをプロポーザル方式に変えた理由というのは、公正、公平、透明ということだと思えるんですけども、果たしてそれが本当になっているのかどうか疑問に思うところがあります。

といいますのは、実行委員会がプロポーザルをしたという話なんですけど、片やあるところで聞きましたら、実行委員会に対して県がプロポーザルするように仕向けたというような話も聞いております。その点はどうなのかということをお聞かせいただければと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、ぷち★アソビの開催経緯につきまして御質問を頂戴いたしました。

今回の開催に当たりまして、随意契約からプロポーザル方式に変更した理由といたしましては、より幅広い層の参加を目的とした新しい切り口や視点でのコンテンツを加え、新事業へ向けた新しい可能性への検証、それから事業実施における公平、公正、透明化などを目的とした幅広い企画提案を募集したものでございます。

流れにつきましては、プロポーザル実施、それから1者応募、審査をした上で決定しております。

そこに至るまでの経緯といたしましては、実行委員会につきまして、事務局規程の中で契約締結につきましては事務局長の専決事項ということになっていることも踏まえまして、ただ契約の手法を変えるというところでもございましたので、実行委員会会長の専決事項としてお諮りし、さらにその後、実行委員会を開催いたしまして、御承認いただいた上でプロポーザルの御報告をさせていただいたところでございます。

事務局のほうから実行委員会にというような事実はありません。

仁木委員

事務局のほうから実行委員会に対して仕向けたという事実はないというふうなお話でございました。

それがあつたら大問題だと思うんですよ。といいますのは、事務局は県が持っているかもしれませんが、結局、県の今の状況でのお金の出所というのは委託ではないよね。委託料ではなくて、負担金なわけですよ。予算執行中の年度途中に際して、県が介入して、又は仕向けた上でやり換えるやり方というのは、負担しているような状況で、そこまで果たして権限があるのかと。例えば委託だったら、仕様書と違うもの、またその内容として変わっていく部分について補正していかなければいけないので、途中で変えることもあろうかと思いますが、負担金として負担している状況においては、そういうようなことというのはいかんともし難いと思うんです。

その中で、今、実行委員会も含めてですけれども、いろんなところで聞きましたら、事務局と実行委員会とで余りうまいことっていないというふうなことを聞き及ぶことがよくあります。何かといいましたら、議会に対して予算を提案していただきました、にぎわい創出 JUMP UP 事業は委託です。でも直近で実行委員会を開いた際には、次年度も議会に負担金を予算要求した上で上程しているのかについては、不透明だったという話を聞いております。

実行委員会からすれば、毎年毎年、負担金で運営をしている中で計画を立てていつているから、春も秋もしているというところだと思うんですけども、実行委員会を開いて、議会に対して予算に負担金が上程されてないのであれば、翌年意味がないよね。負担金が見込めないわけなんです。これはどうやっても事実なわけなんですから、その点、実行委員会を開いて、今後の在り方も含めて、しっかりと県が真摯に協議するべきだと思うんです。それは今のプロポーザルに対しても、実行委員会の中でも不信があるからだと思います。

そういったことを含めて、早期に予算執行までとか予算が可決されるまでに、予算が可決されるまでというのは、閉会日までに実行委員会をちゃんと開いて、その点を補正していくと、実行委員会ともしっかりと協議をするということが必要と思いますが、県の御所見をお聞かせいただければと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、実行委員会との協議につきまして御質問を頂戴いたしました。

にぎわい創出 JUMP UP 事業につきましては、委員がおっしゃるとおりの事業計画で上程させていただいているところでございます。

今、実行委員会から不信感を抱かれているというふうなお声を頂戴いたしましたので、今後の在り方につきまして、実行委員会にも主体的に考えていただきながら、事務局のほうも実行委員会との協議を進めてまいりたいというふうには考えております。

仁木委員

これは早くしていただいたほうがいいと思うんですよ。そうでなければ、予算の道理が通らないのよね。道理が通らない。

というのは、実行委員会は負担金ありきで今までやってきたと思うんですよ。それを透

明、公正にすることなただけ、透明にはなっても公正、公平には余りになっていないと私は思うんです。だって今の中で負担金が見込めないというのが分かっているのにもかかわらず、実行委員会に対しては負担金を要求していませんという話もないわけなんでしょう。その上で、今、にぎわい創出 JUMP UP 事業を上程して審議しているわけなんです。ということは、議会で予算可決されたら、その線ですっといくにもかかわらず、実行委員会はそのままだらけ。なおかつ、いわゆるぷち★アソビのときの一件、一例についても、まだしっかりと終着していない事実があるわけです。

ですから、これは予算が可決されるまでに早期に、閉会日までに実行委員会をしっかりと開いてその点を協議をしていくことが必要だと、それが道理、順番であると思います。その点、開くというのは聞きましたけれども、早期に開くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、実行委員会の開催につきまして御質問を頂戴いたしました。

その前に、実行委員会に対して説明がなされていないというようなこともございますが、政策判断の部分につきまして、議会の皆様の御論議を踏まえ、またそのようなお声も踏まえまして、今後、実行委員会につきましては、何らかの形でお話をするような形を取りたいというふうに考えております。

また、答弁させていただきましたとおり、実行委員会に主体的にこの在り方も検討していただくことも含めまして、お話をさせていただきたいというふうに考えております。

仁木委員

いずれにしても、内容は事務局が実行委員会と話して協議したらいいと思うんですけど、私が言っているのは、次年度予算が見込めないのにもかかわらず、片や違う事業でやっていくということを議会でもやっているんだから、それは早く整理するべきだということを行っているわけなんです。

そうでなければ、実行委員会のどこかの協力がなかったら、アニメの関係もできないということになるかもしれないのでね。

だから、急に変えるというのではなく、きちんと移行期を設けてから移行することが何においても大切だと私は思いますから、その点、しっかりとお願いをできればと思います。

最後にお聞きいたします。

このプロポーザルのにぎわい創出 JUMP UP 事業の募集時期、春に開催することも目途にプロポをするのであれば、募集時期というのは議会閉会后、速やかにということが当たり前なんですけれども、その点の時期をどれぐらいで見込まれているのか。そして、このプロポーザルの中身についても、こういった形で、ここは聞いたら答弁が長くなると思うので、時期についてお教え願えればと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、このプロポーザルの開催時期につきまして御質問を頂戴いたし

ました。

実施時期や実施回数、実施内容に加えまして、支援の在り方や事業スキーム、実施手法についても今後検討してまいりたいと考えておりまして、全県下のにぎわい創出を目的として事業を実施してまいりたいと考えております。

時期につきましては、仁木委員の御質問も十分重く受け止めておりますので、今後早急に制度設計を進めてまいりたいと考えております。

仁木委員

最後まとめます。

いずれにいたしましても、今日は実行委員会の関係についても早く開いて、わだかまりがないように最終移行していただきたいということが私の趣旨でございました。

ぷち★アソビの件について、私が得た資料の中では、去年の夏ぐらいに開催している実行委員会では、2月から3月頃を目途に開催エリアは東新町商店街等、ファミリー向け、空き店舗を利用したイベントということで、案が採択されているわけなんですよ。

これが急にプロポに変わっている。プロポに変わって、アスティとくしまに変わっているわけなんです。

これはどう考えても、実行委員会主体でなくこういう形になっていったということは明らかな事実なわけなんです。

ですから、そういったわだかまりを隠すのではなくて、公平、公正、透明の部分をしっかりとして十分に理解していただいた上で、実行委員会と最後きっちりと話し合っていて、十分な移行に努めていただきたいということを述べさせていただきまして、私の質問を閉じさせていただきたいと思います。

岡委員

今、仁木委員からかなり詳しいテクニカルな部分までいろいろ質問があったと思うのです。

1点聞きたいのですが、実行委員会さんが今年のぷち★アソビのことを前年度で決めていたというような話だったのですけれども、それがプロポーザルに変わりましたよね。この判断とかというのは、どなたが最終されたのでしょうか。課でしていたのか、部でしたのか、もっと上から話があって、こういうふうにしなさいと言われたのか、そこを確認させてください。

奈良にぎわいづくり課長

岡委員より、プロポーザルの経緯について頂戴いたしました。

プロポーザルにつきましては、先ほども答弁させていただきましたように、来年度の事業も検討する可能性を含めて、先ほどの商店街という屋外、それから屋内という可能性を含めて検討させていただいたところでございます。

それにつきましては、実行委員にも事前にお話をさせていただいておりましたが、所属で検討した上で部局でも判断をさせていただいていると認識しております。

岡委員

所属の部でいろいろ話をした上で、将来的なことも見据えてプロポーザルでやってみようかとなったと。そうなるのであれば、正直申し上げて、それはもう少し実行委員会の方々としっかり話をしておくべきだったかなとは思います。

本会議でも質疑があったんですかね。イベントに関しての公平性とか透明性とか、何とか性でしたっけ、というのをやるということをおっしゃっていたので、別にプロポーザルですということには何の違和感もないのですが、先ほどの議論を聞いていますと、実行委員会をどのような形にしていくのかというのが余り見えてこないのですが、実行委員会の方と相談しておっしゃっていましたが、今までそもそも実行委員会というところは何をしていたところなんでしょうか。具体的に教えてください。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま岡委員より、実行委員会の役割について御質問を頂戴いたしました。

委員につきましては、地元商店街や各種関係団体、ボランティア、官民一体となったメンバーで構成されておりますけれども、役割につきましては、現在、前年度の事業報告及び収支決算、それから当該年度の事業計画及び予算の承認、事業費の会計監査などを行っていただいているところでございます。

岡委員

先ほども説明がありましたけど、再度確認で、僕も余り中身のことが分かっていなかったたのでお聞きをしたのですけれども、負担金を実行委員会に投げて、そこでいろんな計画もして承認もして、そこでやったものを全部清算もしてという形をとっていたわけですよね。

今回、恐らくプロポーザルは県が直接募集をして、1者しか来なかったみたいですが、そこで何らかの選定委員さんみたいなのがいて、内容も審査して、そこに委託をしましょうという話になったわけですよね。

やり方が変わる、非常に透明性が高いやり方というのはこっちなのかなというような気はするんですけれども、まず決めなければならないことって、実行委員会さんと話をするのもあれですけども、今までどおり実行委員会さんに負担金を出して、そっちでやってもらう、民間主導でやってもらう形にするのか。それとも、こういうプロポーザルで県が直接委託をして、やる事業に対していろんな方がボランティアを募ったりしてやっていくのかということを決めないと。このまま、先ほどおっしゃったような透明性、公平性、公共性を担保しようと思ったら、それは恐らく直接的にプロポーザルに掛けて、毎回毎回、業者を募集して案を提案していただいて選択していくというのがいいのでしょうかけれども、それをしたら実行委員会って要るのでしょうかという疑問があるのですけれども。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま岡委員より、実行委員会の存続について御質問を頂戴いたしました。

まず、岡委員の部分に補足をさせていただきますと、この度のぷち★アソビにつきましては、実行委員会が主体となって、事務局はにぎわいづくり課がしておりますので、事務

手続はさせていただきましたが、実行委員会主体でプロポーザルをさせていただいております。それがまず、第 1 点でございます。ふち★アソビにつきましては、そうでございます。

来年度の事業につきましては、仁木委員からも御質問がありましたように、今、委託という形で考えているところではございますが、先ほども、仁木委員のところでも答弁させていただいたように、これから民間主導でやれるところにつきましても、支援の在り方や詳細設計を進めてまいりたいと考えております。

今のアニメまつり実行委員会につきましても、今後、民間主導でやるに当たって、マチ★アソビにふさわしい在り方につきましても、主体的に御検討いただきたいと考えているところでございます。

岡委員

民間主導というのがよく分からないんですけれども、ほぼほぼお金は出していたわけですよ。お金はね。それを民間主導でやれというのは、お金は出さないけど民間でお金を出すなりなんなりしてやるのだったら、サポートぐらいはしますよという話なのか。今までどおりにお金は負担金を出して、実行委員会が全部取り仕切ってやっていくようなやり方をするのか。

でも、知事さんなんかは、あの囲み取材なんかでもありましたけど、透明性とかが問題だからプロポーザルにするみたいな話ではなかったんですかね。トップの方がそうやって言われるのだったら、恐らくそういう方向で考えていくようになるのかなと僕は思っていたんですけれども、そうすると民間の実行委員会と民間主導でって言われたって、恐らくこっちでプロポーザルするわけでしょう。別の人もしろいろ入ってもらってプロポーザルしたのを、これをやるからってアニメまつり実行委員会というところにお金をぽんと投げて、これをやってくださいという形になるのではないのかなと思うんですが、民間主導と言ったって主体性がないですよ。

一体どういうイメージなのかよく分からないので、もう一回教えていただけますか。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま岡委員より、主体というところにつきまして御質問を頂戴いたしました。

民間主導につきましては、そのイベントにつきまして自主財源として、質疑のときにも御答弁させていただきましたクラウドファンディングとか、民間ができる財源確保をしていただく上で、県といたしましては、支援の在り方という形を考えていきたいと思っております。

岡委員

自分らでお金を集めてきて、今までどおりのことをしたいと言うのだったら、場所ぐらいいは貸すよとか、何か行政的な手続があったらサポートするよぐらいのものですよね。多分そうだと思うんですよ。民間主導でやるということはそういうことですよね。

今までで県だけで年間 8,000 万円。これも補助金が入っていたんでしょう。2 分の 1 の補助金が入っていて、1 回やるのに 8,000 万円ぐらい要る、お金が実際に使われた分をク

ラウドファンディングでやる、非常に厳しいのではないかなと単純に思ってしまいます。どんなやり方をするかは、別にいろいろ議論をしていただけたらいいと思うんです。今までどおりの負担金を出すのか、それとも県として全てプロポーザルでやって、その都度、事業内容が変わってくる可能性がありますよね。

ひょっとしたら、アニメを核にしないようなものになったりとか、アニメのやつはあって、また違うものを補足させていくというような話になってきて、その界隈^{わい}の方々には全国的にも相当知名度が上がってきたマチ★アソビというイベントが薄まってしまいそうな気がします。それを非常に危惧しております。せっかくコンテンツとして育ててきたものがどうなってしまうんだろうかと。

実は、僕もイベント自体は行ったことはないんですけど、こんな見方してアニメ好きだったりするので、そういうところを非常に危惧しますし、先ほどから全県下のイベントの波及効果をと言いますが、恐らく僕が今まで見てきたり勉強した限りで、1か所でイベントをやって、それが全県的に広がっていくとかいうようなイベントはありません。これは、はっきり申し上げておきます。無理です。

これはまた別の話ですよ。個人的なものも入っていますが、徳島市の中心市街地のまちづくりに関しては、8市16町村が、あそこがにぎわってくれたら、徳島の元気はあそこから発信されるんだと言って、調査費が付いただけですけど、恐らく数百億円が掛かるような事業に賛成するのに、イベントに関しては、なぜ中心市街地の一イベントだけに、こんなにお金を掛けておかしいと言うんだろうなという素朴な疑問を抱いています。

今までやってきたマチ★アソビというイベントが成功してきたのは、非常に特化されて、そこに凝縮されたイベントだったから全国的にも知名度が上がったということが一番大きかったのではと。それを継続してきたけど、残念ながら脱税の問題で、そこに関わっていた事業者さんが中心から外れるような形になってしまった。これが、このまま継続していけるのか、お金を出したら継続ができるのか、頭の業者が変わっても継続ができるのか非常に疑問に思うんですけども、その辺に関しての御見解をお伺いしたいと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま岡委員より、事業者が変わってもこのにぎわいが継続するののかという御質問を頂戴いたしました。

マチ★アソビ自体は、県といたしまして否定しているわけではございません。実行委員会にも補助金ではなく負担金という形で、主催者として県は、事務局も含めてですけども、実行委員会の中で役割を果たすために入っているところでございました。

実際、ほかのところにつきまして、今、新しくやっていくかどうかはまたプロポーザルとかを経て結果検証は必要かと思いますが、今は民間主導でやっていただくマチ★アソビにつきまして、否定しているわけでもございませんし、実際、県都のにぎわいというのは必要というふうに考えます。

ただ、事業といたしましては、この県都のにぎわいをいかに広域的なにぎわいにつなげていくかということも含めまして、戦略を作っていこうというところで、見える化を図っていこうと考えているところでございます。

どちらにいたしましても、県都のにぎわいというものは、継続的に支援の形も含めて検

討してまいりたいと考えておりますし、広域的なにぎわいの創出という部分で、市以外の市町村に対しても、市町村、また企業、それから団体等も含めて支援をできるような形というのを検討してまいりたいと考えております。

岡委員

分かったような分からないような答弁だったのですが、とにかく、たちまち春も含めて開催を検討するように言っているのですよね。そのときにどういう形でやるのか。実行委員会を使って、負担金を出して今までどおりやるのか、それともプロポーザルでやるのか。まず、これを早く話をしなければいけないと思います。

実行委員会なんですけども、これは報道にもありましたが、どうもぷち★アソビの会場で実行委員会の会長さんが平手打ちというような書き方をされていました。そのような事件が起こったような状況です。

このときの状況に関して、お聞かせいただいてよろしいですか。どういう状況だったのかというのをお聞かせください。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま岡委員より、平手打ちの件につきまして御質問を頂戴いたしました。

新聞報道にありますように、当課職員が顔を平手打ちをされたところでございますが、経緯といたしましては、当該職員に会長がスタッフパスの譲渡を要求いたしまして、準備していない旨をお伝えしましたところ、平手打ちというところでスタッフパスを求められたところでございます。

その後につきまして、マチ★アソビにつきましては、出演者の肖像権や展示物の著作権の保護で、写真撮影にはパスが必要となっておりましたけれども、この度のぷち★アソビにつきましては、スタッフパスの有無にかかわらず撮影は自由な旨を説明しまして、会長も納得していただけたものと考えております。

岡委員

納得していただけたのは非常によかったんだろうなと思うのですが、新聞記事のコピーを頂いて持ってきているんですが、言い方がどうか分かりませんが、これって暴力事件ですよね。

このようなことがあったにかかわらず、原寸大かどうか分かりませんが、記事はこんなものなのかと正直思いました。なぜなのか。謝罪を受けたとして、被害の届出はしない。撮影が自由ということでたたかれて、先ほど説明にありましたけど、職員が会長に説明したら納得した。その後の地元新聞社さんの取材に、ぷち★アソビの運営に関する協議を昨年末から数回繰り返し要求していたが、今月まで実行委員会が開かれなかったことで不信感が募っていた。他の委員らに迷惑を掛けて申し訳ないと話したとあります。新聞記事なので、御本人がどういうふうにおっしゃられたか知りませんが、当然、たたかれた本人に対しても謝罪はしたんでしょうけども、正直、これは謝って済む問題なんですかということがあります。

例えば、僕が同じ会場に行って、奈良さんに、なんだこのイベントはと、お前、県議会

議員が来ているのに案内もないのかと言って、押し問答になって、ここには軽く平手で1回たたいたと書いてありますが、僕が職員の肩を軽く1回たたいたら、記者の皆さん、どうなりますか。僕の想像ですけども、多分、翌日の新聞の一面に写真入りで、恐らく議会で怒っているような写真を使われて、県議会議員が暴力を振るったと大きく取り上げられるような気がするんですよ。

それが、これだけ大きいイベントをされているところの会長さんが、押し問答して平手打ちをしたということは非常に大きいことですし、先ほどから申し上げているように、実行委員会ときちんと話し合いをして、それはすればいいと思うんですが、まずこの問題を先に処理するべきだろうと思います。

何かこの実行委員会の件に関して、この件以降、会長さんから申し出たというのはありませんか。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま岡委員より、会長から何かアクションがあったかという御質問を頂戴いたしました。

新聞報道以降につきましては、この案件につきましてはアクションはございません。

岡委員

アクションはないということで、普通だったら何らかのアクションがあつて当然のことでしょうし、もっと本来だったら、先ほども言いましたけども、違う人がやっていたら、特に僕なんかはイメージが余り良くないということで、すぐに手を出したりするようなやつと思われているような気がするものであれですけども、まず、本当にちゃんとこの件を整理をしない限りは、実行委員会で話し合いをすることができるのかは非常に疑問に思います。

もし、僕がこの実行委員会の会長でこういうことをやったとしたら、恐らく、すぐにでも辞任を申し出ていくと思います。御迷惑を掛けたと。その委員の皆さん方には 아닙니다。関係する全ての方々に御迷惑を掛けたと。そういうことをすると思います。それは御本人の判断があるんでしょうけども、まず、この件について、その辺をきちんと整理をしていただきたい。

それ以降そのままで、平手打ちはしたけど謝ったしまあいいよな、では、引き続き一緒にやっていきましょうかというような話には到底納得はできませんので、残るにしたって代わられるにしたって、次の委員会が開かれるときにどういう整理を付けたのかというのをお話したいと思っています。そのことは要請しておきます。

いつの時期に、春やるのかどうするのか。民間主導でやるのか、公募でやるのか。それはお任せをしますし、ひょっとしたら結構大きいイベントなので、恐らく単独のお金だけでは判断がなかなか難しいかもしれない。部内でしっかりと協議をしていただきたいんですけども、この件に関しては、知事なんかも意見を出しているんですから。

どうも聞いたところによると、Xでは相当いろんな議論が巻き起こっているということも聞いていますので、民間主導だったら協力しますみたいな意見も出したのであれば、知事も含めてどうやってするのかという方針をしっかりと示したいと思っています。

発言してしまっていますからね。では後はそちらの部で勝手にやっておいてよというわけにもいかないでしょうから。大きいイベントなんですから。いろんな方もおっしゃっていましたが、知事自身が恐らく新次元のすばらしい政策を、すばらしい施策をお持ちだと思います。是非、そういうようなトップの方も含めていろんな議論をして、できるだけ早急にどういう形で今後やっていくのか、イベントの在り方としてもどうやってやっていくのかというのを出していただきたいと思います。

あと1点だけ。「まちなか」活性化社会実験事業の駐車場のことがありましたけども、結果を見てどのように感じましたか。ざっくりで申し訳ないですけども。

三宅企業支援課長

「まちなか」活性化社会実験事業について、どのような感想を持ったかという御質問でございます。

この実験を行います前は、町なかに人が来ない理由の一つとして、有料駐車場があるという御意見が多くございまして、有料駐車場を2時間なり無料とすれば、来られる方が増えたり、町なかに滞在する時間が増えるのではないかと考えて、この実験を行ったわけでございます。先ほど、部長からも報告いたしましたように、イベントのときは多くの方にお越しいただいて使っていただいた形もあるんですけども、日常的、平日については、むしろ減ったというような状況もございまして、駐車場を無料にすれば来るというものでもないというのが、今まではそういうふうに語られてはきましたけれども、今回の実験で駐車場だけが理由ではないというのがはっきりしたと思っております。

岡委員

私が当選した頃には、そういう話ってもう出ていました。いろんな郊外型の店舗ができて、町なかにぎわいをつくるためには駐車場を無料にしたほうがいいのではないか。いろんな意見が出ていましたけども、私自身は、そういう郊外型の店舗とは違った魅力の商店街をつくっていったりとか、町なかへ来てもらえるきっかけを作ることが重要なのであって、それだったら駐車料金を払っても来るって人はいると、初当選したときに住民の前でも言っていましたけども、今回のこれって幾ら掛かっていましたっけ。座ったままでいいです。

（「3,400万円」と言う者あり）

この実証実験、3,400万円。3,400万円の経費を掛けて、前から言っていたことがはっきりした。恐らく調べなくてもよかった経費だったと私は思います。こんなことは誰でも思うことです。

郊外型の店にも負けないような魅力を付けると言っていますが、負けないような魅力しか付かないのであれば、町なかに人は戻ってきません。だったら、無料のところに行きますから。

違った魅力、商店街は商店街であったりとか、駅前には駅前で、そういう郊外型の店舗とは違う、また人が来られるようなものをつくっていかねばいけない。これは難しいことなんですけども、正直、それを3,400万円で実証実験しないと分からないのかって思います。

これではっきりしましたので、今後は駐車場を無料にしたら人が寄ってくる、私も SNS なんかでよく見ましたけども、そうではないということをしっかりと頭に入れた上で、様々な取組に取り組んでいただきたいということを要望して、質問を終わります。

寺井委員長

午食のため休憩をいたします。（12時05分）

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時01分）

それでは、質疑をどうぞ。

竹内委員

私のほうから 2 点ほどお伺いをしたいのですけれども、まず観光振興基本計画の案が示されましたので、それについて、今、1 点お聞きをしたいと思います。

その前に、さきの 3 連休の間に、当地では西祖谷のかずら橋の架け替え、そして四国酒まつりの開催と、副知事、部長をはじめ多くの方にお越しいただいて、大変にぎわいを見せました。

午前中の話にもありましたが、酒まつりですけれども、一つのイベントに継続して力を入れて関係者の皆さんが御努力を重ねて来られて、今の形で大変にぎわって、昨日も 1 万人近い方が訪れたというようなことをお聞きしています。

そうしたことを踏まえると、一点集中と言いますか、そこで続けてきたことを大事にしながら、その場所で、その場所に合ったイベントなりを開催するというのは重要なことなんだろうなと改めて思っています。

午前中の議論にもありましたが、例えばマチ★アソビ、ぷち★アソビを中心部から広げていくというような提起もございましたが、午前中と同意見になりますけれども、少々難しいような思いもあります。

マチ★アソビに関しまして言いますと、県西部でもこれまで続けてこられたそのイベントの在り方に対して、非常に楽しみにしていらっしゃる方々も多くいらっしゃいますし、今回の報道等を通じてどうなっているのですかという心配の声も頂いているのも事実ですので、できるだけ本日、話のありました中身について整理をしていただいて、是非、多くの県民の方が納得できる形を目指していただきたいと思います。

そのことを冒頭に申し上げたいと思いますけれども、観光振興基本計画が示されましたので、その中身について少しお伺いをしたいと思います。

結構高い基準で数値目標が設定されています。年間の観光消費額が 1,500 億円、SNS のフォロワー数が現在約 7,000 人であるところを 5 年後に 2.2 万人、いわゆる 3 倍超えの設定をしています。

年間延べ宿泊数に関しまして言いますと、現在 184 万人の宿泊者数を 300 万人まで伸ばす、観光満足度も 86.6% のところを 90% に持っていこうということで、高い目標設定をされていることについては評価をするところですが、具体的にどのような形を目指していくのか、まずはお示しをしていただきたいと思います。

とりわけSNSのフォロワー数が現在7,000人というところを3倍近くまで増やしていくということで2.2万人ですけれども、どのような形で、どのような方策で、どのような施策でこういったところを求めていくのか、まずはお示しいただきたいと思います。

岸観光政策課長

ただいま竹内委員より、観光振興基本計画の目標値の一つ、SNSのフォロワー数についての御質問がございました。

まず、SNSフォロワー数の指標についての意味から申し上げますと、本県の観光審議会等でも言われておりますが、近年の旅行者の情報入手経路についてはSNSが主流を占めていることですか、また世界を見渡してみますと、SNS利用者数は2022年では45億人という数値があるのですけれども、例えば2028年頃には、60億人程度とますます増加するのではないかと予想されていることですか、また日本に立ち返りますと、SNSで言う一番利用者数が高いのはLINEなんですけれども、次いで高いのがInstagramで、日本の人口の約50%が利用しているというようなデータがあるところでございます。情報発信について、本県の情報発信力を強化していく、情報発信力をはかる指標としては、SNSのフォロワー数というのが一つ非常に重要な指標になってくると考えております。

その上で、7,000人を2万2,000人にどのように増やしていくかでございますが、地道な努力を重ねるしかないということが実情でございまして、例えば今年度におきまして、国内外の旅行博等におけるイベント、本県のブース出展時などにおきまして、本県の魅力のPRとともに、Instagram等のフォローを呼び掛けるなどしているところでございますし、またInstagramで投稿している内容につきましても、例えば単なるお祭りイベントの写真等からショート動画ですとか、また綺麗な風景の写真など、発信力の高い、強いものを意識するなど、内容についても工夫を図っているところでございます。

こうした地道な活動、PR広報活動に加えまして、徳島の観光大使などですとか、今後事業で活用を考えておりますインフルエンサーなどにもお力添えを頂きながら、また、県内の観光宿泊事業者等と連携しました本県のプロモーションなど、様々な機会を捉えまして、情報発信に取り組んでいく、そうした広報の結果として7,000人から2万2,000人に増やしていく、このように考えているところでございます。

竹内委員

地道な努力をということで、そこに尽きるのかなと思いますけれども、恐らくInstagramが中心ということになれば、写真やショート動画が中心になるのだろーと思えます。懸念するのは、日本国内どこも観光客を求めていくという中で、例えば大手の広告代理店やそうしたところに頼らざるを得ない部分もあるかと思うのですけれども、どうしても日本の観光地が金太郎あめ的になってしまったら、予算を掛けても、なかなか難しい結果になるのかなとも思います。正直、このSNSのフォロワー数を上げていくという、何か雲をつかむような事業といいますか、目標ですので、5年間の間に変な横道にそれないようにだけお願いをしたいと思います。要するに、県民の理解や観光客の理解も含めて

協力をしていただくという体制づくりも改めて必要かなとも思いますので、そうしたことも考えながらやってほしいなと思います。

次に宿泊者数なんですが、現在184万人の宿泊者数を300万人に上げていくという目標です。

現在の県内の宿泊施設の状況から言いますと、例えば稼働率を上げていくのか、若しくは新しい宿泊施設を増やしていくのか。そこで、随分方向性も変わってくるようなと思いますが、現段階として、どのような方向で宿泊者数を伸ばしていこうと思っていられるのか、お伺いをいたします。

岸観光政策課長

竹内委員より、宿泊者数の目標値300万人を目指していくための方針についてお尋ねがございました。

まず、事実関係で申しますと、本県の宿泊施設の客室数なんですけれども、昨年度におきましては9,630室、全国では下から2番目という形になっております。

一方で、宿泊施設の客室数の稼働率については、年間の平均で約53.7%、全国では24位ということで、中間ぐらいの位置にあると考えております。

その結果、184万人を300万人に上げていくためというところでございますが、稼働率につきましては、全国では中位ぐらいですが、当然より上位の県もあるわけでございますが、本県の先ほどのSNSの情報発信等、またコンテンツのブラッシュアップなどの結果、訪れる人が多くなり稼働率が上がっていくことについても当然目指していく一方で、9,630室の客室数というところで、どこまで稼働率を上げて、なかなか300万人は到達しづらいというところがございます。

本県においては、過去の実績を申し上げますと、最大で287万人というところがございますので、そこを超えていくためには部屋数自体もまた増やしていく必要があると考えております。

部屋数を増やすという観点では、令和6年度の当初予算につきましても、誘致に係る費用として予算を計上させていただいているところでございます。特にこういった施設を増やすかというところでは、国際チャーター便が来た場合ですとか、インバウンドへの対応が可能なホテルが足りないと観光審議会等においても叫ばれているところでございまして、そうした本県に欠けているとされるホテルを誘致しまして、地域全体としての受入環境がより強固なものとなっていく、そして部屋数が増えるように意識しながら取り組んでいこうと考えているところでございます。

竹内委員

お示しいただいたように、客室で言うと全国で下から2番目ということですので、キャパが足りないというのが実情なんだろうと思います。

県内、新しいビジネスホテル等もできている状況はありますけれども、あれも客室数を増やしていくという前提がなければ、その目標数値には到底届かないだろうと思います。新しい予算も出ていますし、そこはしっかりと事業を進めながら、稼働率も上げ、部屋数も上がっていくという方向性はそれでいいのかなと思いますけれども、大変壁は高いだろ

うなと思いますし、既存の宿泊施設もそれぞれの地域にございますから、そこでの新しい競合とかいろんなことも出てくるんだろうと思います。そこはしっかりとコンセンサスを得ていきながら、やっていっていただきたいと思います。

今もインバウンドの話がありましたけれども、基本的に今の日本の観光業ってインバウンドをどう引き込むかというところに力点が置かれていると思います。宿泊者数を上げていく、インバウンドの方に来ていただく、お金を使っていただくという流れの中で、危惧するのは、今の円安の関係で外国人の観光客が来て、日本の物価が安い、例えばビッグマックの値段がどうのこうのとかいう話もありますけれども、我々生活者の金銭感覚と観光者、いわゆるインバウンドの方の金銭感覚というのは随分隔たりができたようにも少し思っています。

報道によると、豊洲の場外市場で、例えば海鮮丼が万に近い値段に設定されていて、外国人観光客はそれでも安いと言って食べていく。しかし、日本人観光客が豊洲の場外市場に行ったときに、こんな値段ではもう食べられないというようなことがあるというのも現実に出てきています。

県内の観光地に、例えば祖谷にインバウンドの方にはたくさん来ていただく、宿泊をしていただくようなことになって、インバウンド向けの価格設定で、当然商売ですからもうけを優先されますけれども、それを続けていったときに、国内の方々の誘客が減っていく、こんな高いところには来られないというようなことにならないように、経済力そのものを上げていかなければいけないなと思います。

円安とかそれに基づいた低賃金、いわゆる観光業に従事される方やいろんなところの低賃金というのが、日本が安いというところにつながっていると思います。国の政策としては、もちろんそこを上げていくということになりますけれども、それが世界標準的に上がったときに、今は安い日本というところで比べていますけれども、今度は外国からの観光客が難しい状況が出てきますので、非常に難しいところに足を踏み入れざるを得ないと思います。これも現場の声を聞きながらということが適切かどうか分かりませんが、経済やそうしたことにも踏み込んだ計画づくりにしてほしいと思いますが、基本計画案を読む限りでは、人口減少のことについては触れられているんですけれども、基本的な考え方の中で、そうした世界的な社会情勢とか、世界的な中での日本の値段の位置付けであったり捉えられ方であったり、そういうようなことを十分踏まえているというふうには見受けられません。

その上での高い目標設定ということになると、目標倒れに終わってしまうようなことがないとも限りませんし、最近で言いますと、コロナの感染症で外国人観光客ががたっと減った。それは我々、経験しているわけですよ。今、それが一段落ついてインバウンドも帰ってきた。

しかし、何かがあったときに、外国人観光客頼みだけでは駄目だと思っていますので、そうした部分も盛り込んだ方向性を見据えた振興計画づくりに取り組んでいただきたいと思います。その辺の見解がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

岸観光政策課長

ただいま竹内委員より、世界的な社会情勢も意識しながら計画を作ってはというふうな

御指摘を頂きました。

竹内委員がおっしゃるとおりと考えておりまして、確かにコロナ禍というところで、大きく出たところでございますが、インバウンドについては、非常に国際情勢に左右される点が多いのかなと。コロナ感染症による情勢もそうでございますし、また国の政治的な関係においてもなかなか左右されるので、特定の国やインバウンドに注力をしていると危ないところがあるのかなというところは御指摘のとおりと考えております。そうしたときにでございますが、インバウンドも当然今後、間違いなく伸びるところでございますので、力を入れるところでございます。

その一方で、現状を鑑みますと、日本の観光産業という経済規模の中におきましては、日本国内のほうは当然圧倒的に多いところでございます。本県に置き換えますと、大体 200 万人ぐらいの宿泊客があれば、その 1 割がインバウンドという状況でございますので、裏から言いますと、残り 9 割は日本国内の旅行者でございますので、そうしたところにもしっかりと力を注ぐ必要があると考えております。

その中でも、個人旅行客なのかとか、例えば教育旅行なのかとか、幅広いポートフォリオを意識しながら営業活動をしていく必要があると考えておるところでございますが、観光基本計画の中には、そうした要素として散らばらせているところでございますが、その考え方自体については記載がなかったところでございます。内容につきまして、考えているところとしては竹内委員と同じでございますので、中身についても、そうした観点から一旦見てみたいと思います。

竹内委員

よろしくお願いします。

外国人観光客の宿泊者数についても、資料の中でお示しをされています。現在 1.8 万人の外国人宿泊者数が 5 年後に 18 万人と 10 倍の設定をされています。

確かに率で言いますと、御答弁を頂いたとおりの割合だろうと思いますので、そこを外国人だけに頼るというようなことではないというのは理解した上で、そうした取組についても、今後よろしくお願ひしたいと思います。

経済政策どうのこうのということになれば、国の政策も含めてということになりますので、ここで議論するということは適切ではないかもわかりませんが、そこ頼みにならないように、しっかりと地域を巻き込んだ観光政策づくりをよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、新年度予算も出ておりますので、事業承継の話についてお伺いをしたいと思います。

本会議でも質問の中で取り上げられておりました M & A が新年度から進められるということで、それについては答弁もございましたし、もちろん力を入れていっていただきたいと思っております。

ただ、これまで県として事業承継の施策自体をどのようにやって来たのかとか、これから先、M & A を含む事業承継の事業をどういうふうな形で進めていくのかというところはものすごく大事なことだろうと思っています。

過去の報道の資料で、県内の事業所、事業者の意識調査で、事業承継に興味があるかな

いかというような聞き方だったかと思いますが、回答の4割ほどが興味がないというような回答をされたという報道も見受けられました。

そうした意味では、どのように事業や会社やそういったものを次の世代につないでいくかということに関して、県内の事業所の皆さんで言うと、そんなに危機感や考え方もまだ高まってないのかなというような捉え方をしています。

まず、そこをお伺いしたいんですけれども、県内事業者の事業承継に関する意識がどういったものなのか。そうした調査をされているのか、県内事業所、事業者のそうしたことに関する実情といいますか、状況についてお伺いをしたいと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま竹内委員より、県内事業者の事業承継の関心度についての御質問でございます。

直接的に県が実施した調査ではございませんけれども、最近でしたら、令和3年7月に民間の大手信用調査会社が、四国地区管内の事業所約1,000社を対象にした事業承継意識調査を実施して公表しております。

それによりますと、四国管内の事業所の約12.4%が最優先の経営上の問題として認識している、また56.8%の企業が経営上の問題として考えているというところで、合わせまして事業承継というのが経営上非常に重要な課題であるという認識が7割弱でございます。

このうち、徳島県だけにフォーカスしますと、71.4%の事業者が今後、事業の代替わりに当たって、承継について非常に大事な経営課題と認識しているところでございます。

また、7業種について内訳を見ますと、小売が77.4%で最も関心値が高く、次いで建設が76.3%、あと不動産が71%と、全て7割を超えた関心を示しており、そのほかの製造であるとか、卸売業、運輸、サービスにつきましても、60%台後半の皆様が今後の課題として認識をしているという状況でございます。

また、このうち、事業規模別について見てみますと、51人から100人ぐらいの規模が76.1%と最も高い関心を示しておりまして、続いて6人から20名が74.6%、5人以下の小規模事業者につきましても71.9%、約7割の企業が事業承継について関心を示しているというような状況でございます。

竹内委員

良かったという表現が適切かどうか分かりませんが、高い危機意識を持たれて経営に臨まれているというようなことだと理解いたしました。

そうした中で、M&Aを含めて、どういうふうに次につないでいくかというのは、いろんな課題もあろうかと思いますし、これまで経験をされた事業体もあるんだろうなと思いますけれども、それについて、県内の、例えば商工会や商工会議所も含めて、どんな取組を行って事業承継に結び付けてきたのか、具体的な事例等があればお聞かせいただきたいと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま竹内委員より、徳島県としての取組状況についての御質問でございます。

いよいよ団塊の世代が75歳以上を迎える2025年が迫る中、世代交代の山場が今後、大きく押し寄せようとしております。今後、超高齢化社会の到来であるとか、人口減少による市場の縮小であるとか、足元では物価高騰など、また人手不足等々、中小企業、県内企業を取り巻く経営環境が非常に厳しさを増す中で、この事業承継は、今まで培ってきた技術であるとか製品というのを次代にバトンタッチする非常に重要な事業であると認識しているところでございます。

一方、承継の問題は、経営上の非常に機微な経営者の決定に関わる問題ですので、県としては、主に商工団体の経営指導員を全県下に配置しており、その方々が信頼関係を築きながら、息子さん又は従業員へ、又はM&Aをするかというようなところを丁寧に進めていっているような状況でございます。

こうした中、徳島県では平成29年7月に商工団体や金融機関、また税理士、弁護士など士業などの専門機関から成る承継のネットワークを県下全体に張り巡らし、令和5年12月末のデータでございますけれども、各商工団体の経営指導員を中心にこれまで約8,700件の企業にアプローチしまして、事業承継に係る、将来の経営方針に係るアンケートを実施しているという状況でございます。

令和5年度で言えば、このアンケートを基に、実際の具体的な相談件数として、大体、年間三、四十件、更に詳しいヒアリングをする中で、令和5年4月から12月までに、承継としましてM&Aの成約を頂いたのが23件、また親族内であるとか従業員への承継についてめどが立ったというのが14件というような実績を積み上げている状況でございます。

竹内委員

M&Aに関しても、県内で実績もあるということと、これまで経営団体を通して事業承継についてはアンケート、リサーチも含めて取り組まれてこられたということだろうと思いますので、安心をするところなんですけれども、素人的な考え方かも知れませんが、M&Aということになれば、企業価値も含めて少々特殊といいますか、買い手が付く、合併の対象になる、いろんなことを考えると、特殊な企業という言い方は適切ではないかも知れませんが、少々一般的ではないようにも思っています。

そうした意味では、県内の事業者、事業体を十把一絡げ^{から}にM&Aでということにはなかなかつながらないと、それはもちろん理事者側も思っていると思いますけれども、現状の県内の人口減少が極端になっていく中、それぞれの地域、周辺の自治体で、今の店舗や事業を次につないでいくことができなければ、地域の持続可能性そのものが閉ざされていくということになりますので、あらゆる手立てを考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

もちろん、今もそれぞれの事業者さんが御苦勞を抱えて悩まれて、どうしようというところがあると思うんですけれども、例えば水道工事や建設業やそうしたこともうまく事業承継ができずに廃業ということになると、その地域でやってこられた、頼んでできていたようなことができなくなる。例えば水道工事ができなくなる、道の舗装ができなくなる、住みづらくなるというところが、近い将来に直結する課題であると思いますので、もちろん経済団体の方が中心にならざるを得ないというところについては理解はしますが、もう少し踏み込んでいただいて、自治体も巻き込む、県が主導権を取っていく、経営団体

の方が主導権を取っていく、あらゆる方に参加をしていただいて、事業承継のあらゆる方向性といいますか、あらゆる施策といいますか、そういうのを作っていかねばいけない時期に来ているんだろうなと思っています。

恐らく県内の自治体で、言葉的には事業承継かも分かりませんが、いろんな施策、例えば地域おこし協力隊やいろんな手法を用いてうまくいったケースもあろうかと思えますし、それを知らずにもがいている団体や自治体もあろうかと思えますので、そうしたことも全体化をしてほしいと思えますし、共通した課題で県内全域で取り組んでいただけるような施策の展開を望みたいと強く思っています。

その辺の、これまでの実績や考え方、若しくはこれからこうやっていきたいというようなことがございましたら、少しお聞かせいただけたらと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま竹内委員より、今後のM&Aも含めた形での県を挙げた取組への御質問でございます。

令和6年度は、M&A型事業承継促進事業として約3,000万円の予算を要求させていただいているところでございます。

一義的にM&Aって、大企業などのニュースなんかではよく耳にする言葉でありまして、買収されるというところで、負のイメージを持たれる皆さんが多いかと思えます。

そこで、逆の見方をしますと、その事業の一部分、また全体を買っていただけるというところで、社会の中での事業成功の証、価値がある商品だとか、今まで培ってきた技術であるとか製品のサービスであるというようなあかしであるとも思えます。

この事業を通じて、これまでの経営者が抱かれている、このM&Aから想起する負のマイナスイメージをまずはプラス方向に変えていきたいと考えております。

加えまして、M&Aは、新規に一から事業を立ち上げるよりも無駄を省いたり、事業の構築又は商品の市場投入に非常に時間を節約できるところであるとか、譲渡企業が培ってきた地域での信用であったり専門的なスキル、また優秀な人材を引き継ぐことが可能であるというように、譲り受け側の企業からすれば企業の成長の戦略として有効な手段であるとも考えております。

そこで、令和6年度は、この事業をお認めいただいた後、事業承継を進めるための民間のM&Aプラットフォーマーというのがございまして、全国規模で展開しているのが4か所ぐらいあるわけですが、速やかにそのプラットフォーマーに徳島県の事業承継推進コンソーシアムを作らせていただいて、その中に加わっていただくとともに、竹内委員がおっしゃるとおり、去年から市町村の担当の方々にも協議会の中に入っていておりますので、この事業の趣旨であるとかを丁寧に説明し、県を挙げた譲渡案件の掘り起こし、又は見える化を図っていくことによって、一つでも多くのマッチングを積み重ねていきたいと考えております。

新聞報道なんかでも、若干事業承継の案件が取り上げられておりますけれども、事例を紹介させていただきましたら、約300年の歴史を持ちながらコロナの中でなくなった半田の手延そうめん、これは事業承継、先ほどのプラットフォーマーが仲立ちする中で、阿波市の方が承継された事例でございます。

または、建設業の方が阿波晩茶のメーカーを多角化するというところで、グループ化した事例なんかもございます。

決してM&Aだけではなくに、家族内承継であったり、従業員承継、又は第三者の経営者を招き入れるとか、また合併・買収なんかも含めたM&Aに総力を挙げて県全体で取組を進めてまいりたいと考えております。

竹内委員

分かりました。

大事な課題だろうと思います。

先ほども言いましたけれども、地域の持続可能性、ひいては徳島県の持続可能性を高めていくということにつながると思っていますので、大変だろうと思いますが、来年度以降、あらゆる手立てを模索していただきながら、多くの事業承継につながるようによいと思いますか、県内の経営状況が継続的になりますように取組をお願いして終わります。

浪越委員

先ほど来、様々な御議論をなさっているところでございますが、会派として、令和6年度当初予算編成方針に基づく形で、本会議で川真田議員から質問をさせていただいている経緯がございます。昨年の10月12日に編成方針の発表がなされた資料ではございますが、その中で、今回、川真田議員から令和6年度当初予算編成方針に政策として取り組む形で質問させていただいたと認識しております。

先ほど来、各委員からにぎわいの創出について、その場所で長らく、その地域の方が携わってきたイベントという話でございましたが、以前、私の周りで、マスコミの方、報道関係もございましたが、徳島の阿波おどりは8月12、13、14、15日ですが、この場所でなかったら味わえない、そういったこともお聞きさせていただいており、つるぎ町の商店街なんかで阿波おどりがあるんですね。そうしたときに、徳島の阿波おどりに出られている本場の連の方に来ていただいて、すごく感動したという方がおいでたのと、またそこに行って自分たちも踊れるように実力を高めたいと、そういった意味で練習に取り組んでいる。徳島県において、最大のコンテンツになるのは阿波おどり、これは間違いないのでございます。にぎわいはその場所でなかったらできない、それもおっしゃるとおりであろうかと思えます。その点も、私は個人的にそうしたものもあろうかと思えますが、川真田議員の質問の趣旨としては、広域的ににぎわいの創出に取り組む観点から、行政の公平性について、また、先ほども言いました県都のにぎわいは非常に大事であると認識しております。

その上で、公平・公正、また透明度の担保からの視点で討論させていただいておるところでございますので、改めて政策としての方向性と、この事業の本来目指すべき目的をお聞かせ願えますか。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま浪越委員より、当初予算事業の本来の目的について御質問を頂戴いたしました。

マチ★アソビにつきましては、委員お話しのとおり、地域のにぎわいの創出を目的として、県都のにぎわいの創出に寄与しているということは、当然ながら認識させていただいております。

代表質問で、川真田議員より御質問を頂きましたとおり、爆発的集客力や経済波及効果というのは当然ございますが、一過性にとどまっているというところも認識しているところでございまして、にぎわいづくり課の事業での観点で、広域行政を担う県の役割として、県都のにぎわいの効果を生かしつつ、年間を通じて県下全域へ好循環をもたらす手法といたしまして、安心度、魅力度、透明度の向上を目指しながら、行政の公平性の担保の観点も加えて、民間の力を生かして新たな切り口を取り入れたいと考えております。

また、事業の柱におきましても、当然ながら今日までの議会での御議論も踏まえながら、民間主導の春のイベントも含めまして、民間企業や市町村、経済団体などにも年間を通じて門戸を広げるとともに、今後、事業スキームにおけます支援の在り方を、詳細な制度設計を進めてまいりたいと考えております。

浪越委員

先ほどの答えなんかにもありましたが、本会議においても、同じような広域的なにぎわい創出の事業として実施すると答弁等を承っております。これを受けて、川真田議員からは、民間力の活用といった言葉をコメントとして述べさせていただいております。それを受けて、改めて知事がマスコミ報道各社の取材に対して、先ほどから御意見があるようなお話をされたのだと認識しております。

また、改めてここに、令和6年度当初予算が予算編成方針を経て発表されております。事前委員会、そして本会議、付託委員会、全て非常に大事な議論の場であると感じておりますので、会派として、私個人も含めてなんですけど、この4点を皆さんにもう一度、この予算編成方針を含めて協議をした上でのことでございますが、各地域でのイベント事業に対する税金の使い道が公平であると、他地域との比較を通じて公平性を確認することが必要と、あと費用配分の効果的活用、全体のイベント事業に対する費用配分を見直す必要性、そして各地域の事業の必要性や効果を考慮した配分の検討をしていただきたい。

また、地域振興と均衡の確保、イベント事業が地域振興や均衡にどの程度貢献しているのか、先ほどおっしゃってくれたように、最小の投資で最大の効果を出しているのがマチ★アソビの過去の経緯というお話もございましたので、その点も踏まえていただきたい。

また、事業見直しとか課題解決の中には、今後の方針や課題解決への取組の具体化をしていただきたいというのが1点ございます。

以上の点も含めまして、今日行われた議論は非常に大事な議論でございます。先ほど、答弁の中にもございましたように、今日の議論を踏まえましてとされた言葉がございます。今日、この議会で行われた後は本会議の採決になるわけでございますので、ここらあたりをきちんと踏まえていただきまして、反映もしていただきながら、早急に制度設計を要望いたします。終わります。

（「委員長、小休いいですか」と言う者あり）

寺井委員長

小休します。（13時44分）

寺井委員長

再開します。（13時47分）

仁木委員

9分残っていますので。理事者側からは何もないですね。黄田部長さん、何もないね。

35分までと聞いていたので、急いで閉めたのですが、一つ意見としてお願いを申し上げるならば、私が入手した資料がありますけど、この結果が内部資料だということ自体がおかしいのではないかなと思うわけなんです。マチ★アソビでの経済効果。どこから来ているかもアンケートで出ているんで、香川県から来ているのが一番多くて、次、東京、兵庫とか、これ県外からがほとんど。半分のうちのほとんどが宿泊せざるを得ないような地域から来てくれているんです。観光業であるとか宿泊業であるとか、そういったところに大きい利益をもたらしているわけなんです。

ですから、これまで、こういった分析ができる資料はしっかりと提出していただくべきだった。その上で、こうやって皆さんと、委員と議論をした上で、ではどういう部分を継続していくのかとか、いろんなやり方があったと思います。

プロポーザルを出す際でも、仕様書がありますから、仕様書の中にしっかりと継続する部分は何なのかとか、そういう部分を書き込んでいくべきだと思うのです。

だからそういった中で、私が申し上げておきたいのは、この直近の経済効果であるとか、これは内部資料と言われているんですけど、決して内部でないと思いますよ。こういう資料は、我々が求めて出してもらうべきだと。この資料と経済効果、また県外の皆さんに来ていただいている。春は難しいかもしれませんが、少なくとも秋においては、これ同等の目標設定の上で仕様書を作成していただきたいと思います。

これがいわゆるプロポーザルを実施した後の成果であって、それが評価につながるというような形で仕様書、若しくは目標を設定していただきたいと思いますということをお願いしたいと思いますので、その点について御答弁ください。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、仕様書等を通じまして御質問を頂戴いたしました。

内部資料というところでございまして、今、公開させていただいている平成29年の分析ほどの精緻な数字の部分というのができておりませんでしたので、公表できておりませんでした。

ただ、今後きちんと調査会社等を踏まえまして、精緻な数字として経済効果の部分というのを出していけたらと思っております。

仕様書につきましても、今回のぷち★アソビもしかりですが、いかに県都のにぎわいから新しい広域的な効果を生んでいくかという点につきましても、仕様書の中でもしっかりとうたっていきたいと考えております。

仁木委員

結構です。

奈良にぎわいづくり課長

すみません。

先ほど、仁木委員より御質問を頂戴しました文化庁の補助金につきまして、訂正をさせていただきたいと思っております。

文化庁ではなく、観光庁の申請をさせていただいたところでございます。

計画調査費の振替につきましては、以前の交付金名を申し上げてしまいまして、今はデジタル交付金になっておりますので、訂正させていただきます。

仁木委員

答弁訂正がございましたので、これは補正予算の審議も兼ねてしておりますから、十分な理由というのを答弁していただきたいということは思います。

委員会で予算審議していますから、だから結局、取りに行かなかったのか、申請を上げていないのか、申請したけど駄目だったのかというのは非常に大事だと思うのです。

ですから、そういうところも含めて、しっかりと御答弁、説明を尽くしていただきたいと思います。

先ほど、午前中に申し上げた、例えば予算執行中にもかかわらず、いわゆる県の介入とか仕向けによって、プロポーザルにせざるを得ないようになっていっているのであれば、それもそれでしっかりと状況を説明していただいて、その部分について、ボタンの掛け違い等々があるのであれば、実行委員会としっかりと協議をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

寺井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第4号、議案第8号、議案第12号、議案第39号、議案第63号、議案第65号、議案第69号、議案第70号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

商工労働観光部関係の審査に当たり、黄田商工労働観光部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の商工労働観光行政に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

黄田商工労働観光部長

ただいま寺井委員長様から、大変丁寧な御挨拶を賜りまして、誠にありがとうございました。

商工労働観光部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

寺井委員長様、木下副委員長様をはじめ各委員の皆様方には、商工労働観光行政につきまして御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この1年間、円安、原油・原材料価格の高騰など、県内事業者にとりまして困難な経営環境が続く中、委員の皆様からは経済状況を俯瞰し、時宜を得た貴重な御助言、御指導を頂いてまいったところでございます。

私ども商工労働観光部は、皆様方から頂きました御助言、御指導を肝に銘じまして、本県の強みを生かした施策を展開し、本県経済の持続的発展に全力で取り組んでまいる所存でございます。

今後とも、御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、委員の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

寺井委員長

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（13時56分）